

平成15年11月18日

関係各位

東京都新宿区四谷一丁目2番8号  
 高千穂交易株式会社  
 代表取締役社長 山村秀彦  
 (登録銘柄コード・2676)  
 問い合わせ先  
 取締役  
 経営システム本部長 赤堀寛人  
 電話 03-3355-1189

### 売出価格決定に関するお知らせ

平成15年11月7日開催の当社取締役会において決議いたしました当社株式の売出しにつきましては、売出価格等が未定でありましたが、本日下午記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

(1) 売 出 価 格	961 円
(2) 売 出 価 格 の 総 額	605,430,000 円
(3) 引 受 価 額	901.81 円
(4) 引 受 価 額 の 総 額	568,140,300 円
(5) 申 込 期 間	平成15年11月19日～平成15年11月21日
(6) 受 渡 期 日	平成15年11月28日

(注)引受人は引受価額で買取引受を行い、売出価格で売出しを行います。

#### 2. 株式売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式(借入れ株式)を対象として行われる売出しであります。これに関連して、野村証券株式会社は、30,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(グリーンシュエーション)を上記株主から付与されております。グリーンシュエーションの行使期間は、平成15年11月28日(金)から平成15年12月19日(金)までであります。また、野村証券株式会社は、平成15年11月22日(土)から平成15年12月16日(火)までの間(シンジケートカバー取引期間)、借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントに

よる売出しに係る株式数(30,000株)を上限(上限株数)とする当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行うことがあります。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、野村証券は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

(1) 売 出 株 式 数	30,000 株
(2) 売 出 価 格	961 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	28,830,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 15 年 11 月 19 日 ~ 平成 15 年 11 月 21 日
(5) 受 渡 期 日	平成 15 年 11 月 28 日

以 上

【ご 参 考】

売 出 価 格 の 算 定

算定基準日及びその価格

平成 15 年 11 月 18 日 991 円

ディスカウント率

3.03%